

ういった生産団体と協議をしながら、どういう方法でいったらいいのか、恐らく贈答品を中心に扱ってらっしゃる農家の方は、全国の農家のほうの情報を持っていらっしゃると思うんですね。ですから、例えばリンゴにしたら、長井市だけじゃなくて、この辺だったら朝日町ではどういうふうになさってるのか、どういうふうにするのか、そういった情報も私どもとしては知りたいところですし、本当に必要だとしたらですね。あとは、東北に限らず、やっぱり今回はむしろいろんなデータが出ておりますが、北関東のほうとか、あるいは山梨、長野のほうも結構いろんな風の影響で議員のご指摘のとおりホットスポットありますんで、そういった農家の対応等々をぜひ情報としてあればお願いしたいなというふうに思います。

なお、今のところ市で保証するようなシールを張るということは難しいと思っておりますが、やっぱりどうしてもこれはしなきゃいけないということであれば、ぜひ相談をまずしてほしい、それもできるだけ1対1じゃなくて、何人か集まっていたいで市の窓口にお越しただければ大変ありがたいというふうに思います。決して長井市として無視するわけじゃないんですが、現実的にはかなり難しいと。

例えば、リンゴ農家にだけ保証をそういうふうにするとしたら、依頼があったらすべてしなきゃいけないわけですから、それが行政としての平等でございますから、そういう意味からいえば、やっぱり全体的にそういう問題がたくさんある場合はどうするかということを再度検討したいと思っておりますので、いろいろ引き続きご指導いただきたいと思っております。

○蒲生光男議長 6番、竹田博一議員。

○6番 竹田博一議員 ありがとうございます。その節はよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で質問を終わります。

## 我妻 昇議員の質問

○蒲生光男議長 次に、順位9番、議席番号7番、我妻 昇議員。

(7番我妻 昇議員登壇)

○7番 我妻 昇議員 よろしくお願ひいたします。

竹田議員の後、私、私の後、梅津議員ということで、だんだん体が大きくなっていくようでございますが、大関から横綱というふうになるかと思ひます。少々おつき合ひ願ひたいと思ひます。

近年まれに見る台風によりまして、再び想定外の災害が起こってしまいました。一体我々はどこまで災害に対する備えを整えればいいのか。たとえこれまで以上に万全な対策を講じたとしても、余りに急激な災害に、余りに大規模な災害に我々一人一人が対応できるでありますでしょうか、自然災害に対する人間の無力さを禁じ得ません。世界から絶賛された日本人の秩序や謙虚さ、譲り合いなど、先人たちが培ってきたこの誇るべき日本人の精神でしか自然に対抗する手だてがないのかもしれないと思ひます。逆を返せば、災害対策が万全であったとしても、人として、日本人としての心を失ってはならないということではないでしょうか。防災計画の見直しが進められておりますが、ハード面ばかりではなく、ハートの部分、心の部分も踏まえた計画づくりにしなければならぬと感じたところであります。

それでは質問に入らせてもらいます。このたびの一般質問では大きく2つの項目を通告しておりますので、順次ご答弁をいただきますようよろしくお願ひ申し上げます。

1つ目は、障がい者支援についてであります。障がい者本人や障がい者を支える家族の皆さん

は、さまざまな悩みや不安をいただいているんじゃないかなと思います。しかしながら、なかなか他人に相談できない、あるいはわかってもらえないという現実にはさらされているのではないのでしょうか。それらを少しでも和らげようと平成18年度から障害者自立支援法が施行され、それ以来、地域における相談支援体制の充実を図ってきたと思いますが、長井市ではどのような取り組みに取り組んできたのでしょうか。

平成21年に策定した長井市地域福祉計画の第6章には、障がい者支援や高齢者支援などの福祉サービスの充実があります。その中では、困ったときにはすぐに相談できるよう総合的な相談体制づくりを推進します、あるいは多様な問題に対する相談に対し、総合的かつ専門的な体制を整えますとうたっております。民生委員や関係団体、関係施設と連携しながら進めることになっているようですが、具体的にはどのような取り組みを行ってきたのかお聞かせ願いたいと思います。

また、平成18年以来、自立支援法に関連して、義務ではありませんが、自治体の努力として自立支援協議会を設置するよう促しております。これは障がい者や家族などの当事者や行政、サービスを提供する事業者、学校や医療機関、民生委員などのメンバーで構成され、障がい者の現状把握や問題解決に近づける組織になるのだと思いますが、長井市では設置してきませんでした。義務でなかったとしても、設置している自治体も多いと聞いております、設置すべきだったのではないのでしょうか。私はどうも長井市では相談支援体制が手薄であったのではないかと考えざるを得ません。これらのことについて福祉生活あんしん課長に伺います。

加えて、昨年末自立支援法が改正になりましたが、その概要についてもお答え願いたいと存じます。

次に、市長に伺いますが、自立支援協議会の

設立と相談支援事業者への委託など、早急に検討すべきではないかということでもあります。法の改正で、これまで自治体の努力であった自立支援協議会の設置が義務づけられると聞いております。24年度からになると思います。私は、ただいま述べたように、長井市では障がい者への相談支援体制に出おくれ感があると感じておりますので、早急に改善していただきたいと思っております。

また、この協議会は単に話し合いの場だけではなく、行政や委託を受けた事業者が適切に相談支援事業を行っているか、中立、公平であるかなどの運営評価を実施する機関でもあり、長井市の第3期障がい福祉計画の作成にもかかわって来たりする重要な協議会になるのではないかと考えております。

市長は、山形県社会福祉事業団が運営するサポートセンターおきたまが台町にあることをご存じだと思いますが、相談支援事業者として白鷹町、飯豊町、川西町から事業委託を受け、障がい者の多種多様な相談に乗って、適切なアドバイスをを行っている団体です。しかし、長井市では委託はしておりませんので、問題を抱えている市民は福祉生活あんしん課に相談に行きます。もちろん直営でも悪くないのですが、年度を超えると担当者がかわってしまったり、休みをとっていたり、すぐに回答できなかつたり、その間にも障がい児などは小学校から中学校へと成長したり、また別な問題や悩みが発生したりしています。そこで、サポートセンターおきたまへ駆け込み、アドバイスを受けるのですが、長井市の相談者は肩身が狭い思いをせざるを得ない。長井市のお金が入っていませんので当然の感情だと思います。市長には、どうかこれらの現状を認識していただき、すぐにでも対応していただきたいと存じます。総合的かつ専門的な相談支援体制を整えるためにも、早急に検討すべきだと思いますが、いかがでありましょ

+

か。

2つ目の質問に移ります。避難者支援について市長に伺います。

もうすぐ大震災から半年が過ぎようとしております。被災者への支援、避難者への支援は、震災当時とは大分さま変わりしていると思います。長井市でもこれまでさまざまな変遷をたどってきたとっております。現在では、長井市としてどのような支援体制を整えているのでしょうか。

市内へ避難している方が毎月ふえている状況だと聞いています。特に子供の2学期に合わせて避難してきた家族もたくさんいらっしゃるようで、9月現在では約300名の方が雇用促進住宅や一般住宅などで何かと落ちつかない日々を送っていらっしゃるということだと聞いております。そこで、このような方々への支援の現状はどうなっているのでしょうか。

また、避難者受け入れ支援本部の体制についてもお聞きしたいのですが、今回の質問に当たり、本部があるものの本部長が誰だかわからないということで答弁者を市長にしか設定できませんでした。その辺も含めて市長に伺うものがあります。

次に、ニーズ調査についてであります。避難者の数が多くなればなるほど、そのニーズも多種多様に変化してくると思われまます。これまでも悩みや要望、不安などの調査をされてきたかと思いますが、どのような調査と対応をしてこられたのか、特に小さい子や高齢者を抱える家族にはより細かなケアが必要になってくると思います。どのような配慮をしてこられたかをお聞きいたします。

米沢市は長井市の10倍もの避難者が来ていて対応に追われているとのことですが、土地勘のない避難者に対して米沢市内の公共施設、子育て支援センター、医療機関などがどこにあるかをバスツアーの企画を通してわかりやすく案内

しているそうです。そして最後に、芋煮会などの交流を図っているようです。また、子育て中のお母さんを対象にママカフェと称した座談会を開催し、不安やストレスの解消、仲間づくりに役立てています。これは飯豊町でもしているとのこと。

ニーズ調査はもちろんのことですが、こうした取り組みがその後の避難者の負担あるいは行政の負担を軽減することにもつながるのだと思います。NPO団体や福祉団体と協力をして取り組んではいかがでしょうか、市長にお聞きするものでございます。

そしてまた、こうしたニーズ調査を重ねるにつれ新たな課題が見えてくるのかもしれませんが、今後も避難者がふえればまた違った問題が発生するのかもしれませんが。市としてどのような課題を現在持っているのか、あるいは今後どのような課題が予想されるのか。県や国に、求償、償いを求めると書きますが、求償できない部分については予算を見ているのか、このたび新設される長井市災害対策基金を活用できるのか。また、避難者受け入れ支援本部としてしばらくこのままの体制で続けていくのかどうかも含めて、市長にお聞きするものでございます。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 我妻議員のご質問にお答えいたします。議員のほうから2つの質問いただいております。

まず、第1点目の障がい者支援についてでございますが、私のほうからは、自立支援協議会の設立と相談支援事業者への委託など、早急に検討すべきでないかというようなご質問だったと思います。

自立支援協議会についてでございますけれども、地域の障がい福祉サービス事業者や医療、教育、雇用を含めた関係者が地域の課題を共有すると

ともに、支援体制の整備について協議し、地域のサービス基盤の整備を着実に進めていく役割を担うもので、今般の改正により自立支援協議会の設置が義務化され、市町村が障がい福祉計画を定め、または変更しようとするときは、あらかじめ自立支援協議会の意見を聞くように努めなければならないとされておりますので、議員からもご指摘ございましたように、当面策定が必要な平成24年度からの第3期障がい福祉計画の見直しに対応できるよう、なるべく早い時期に設置を検討したいと考えております。できれば今年度の12月議会に計上できればなというふうに考えております。そういう意味では、非常に議員のほうからはタイムリーなご提言をいただいたというふうに思っております。

今まで第2期の障がい福祉計画に基づいて援護係を中心として福祉事務所で対応していたわけですが、できるだけ市民の皆様にも、あるいは私もよく福祉事務所の内容については、福祉事務所ですと大分福祉事務所内でできるということで、ほとんど私の決裁が必要ないので、ちょっと勉強不足のところがありました。

ただ、昨年までは有資格者で非常に経験豊富な職員がおりましたが、残念ながら希望退職で退職されてしまいまして、そこが非常に問題だなと思っていたところがございます。今年度から福祉生活あんしん課と子育て支援課に分けまして、特に援護の部分については職員を1名ふやした、そして対応しておりますが、やはり専門性の高い業務でございますので、そういった意味では、我妻議員のほうに相談された市民の方の悩みといいますか、その部分については大変申しわけなく思っているところがございます。

ちょっと今の話と重複するんですが、相談支援事業者への委託については、議員の質問の中で障がい児を持つご父兄の保護者の意見、要望をお聞きしております。長井市の相談業務は今まで直営で行ってきたんですが、確かに相談し

にくい環境になっておりますし、通常はいろいろな業務でそれに集中しているわけですから、あらかじめ何時ごろ相談に行くからというふうに連絡をいただく場合はそんなに不快な思いをさせないのかもしれませんが、どうしても突然いらっしゃいますと、やはり忙しそうに相談に何か乗っていただけないんじゃないかと、そういうふうに市民の皆様を感じさせてしまったということについては、方法、やり方を考えなきゃいけないというふうに思っております。そういった意味では、改めて相談者の方々に不快な思いをさせたとすれば、大変申しわけなく思っております。

ただ、長井市の場合は、直営で行っていることによってメリットもでございます。それは、年間300万円から、ことしの場合は120万円ほど余計にかかっておりますが、400万円ぐらいの予算で米沢養護学校への通学支援を行っておりますが、これは当然長井市だけでございまして、白鷹町、川西町などはやってないサービス、これは長井市独自のものございまして、行政の相談業務が窓口が市であったことから実現したものだと思っております。

それから、サポートセンターおきたまですが、ここの活用については、確かに常時人がいるわけですから相談しやすいと思いますが、いろいろな例があるようですけれども、あるまちでは年間8件の相談があったそうです、私も長井市の場合は30件ぐらいですけども。1件幾らということではないんでしょうけども、年間で160万円の委託料だと、そうしますと8件ですと1件20万円なんですね。そういうことからいいますと、長井市で委託した場合どのぐらいで受けもらえるかということも大体のところは聞いておりますが、やはりそのぐらいの高額な相談料だとすれば、市のほうでもう少し丁寧に、あるいはシステムをきちんとつくって、あらかじめ相談ある場合はここに連絡くださいというこ

+

とで、大体300名ぐらいの知的障がい、精神障がいの皆さんだというふうに聞いておりますので、そういったところをもう少し、マン・ツー・マンで対応できる人数でありますので、親身になって相談できるようなシステムづくりをこれから検討したいというふうに思います。

なお、ご提案の相談支援事業所への委託については、なおそういう状況ですが、周辺の自治体の状況を見ながら考慮してみたいと考えております。今回の法律改正で市町村は地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として基幹相談支援センターを設置することができることとなっております、こちらも一般相談支援事業所への委託が可能となっておりますので、そういったことも含めて考えて検討してまいりたいというふうに思います。

次に、最初の項目については、それ以外は福祉生活あんしん課長のほうに答弁いたさせます。

私のほうからは、2番目のご質問の避難者支援についてでございます。ここは議員からありましたように、本部長がだれなのかははっきりわからないということでもございました。3月18日に避難者の受け入れ対策といたしまして災害対策本部の中に避難者受け入れ支援本部、それから避難者支援ボランティア本部を設置いたしました。避難者受け入れ支援本部につきましては、その当時は市民課長にお願いしておりました。そして支援ボランティア本部については企画調整課長ということで行ってまいりましたが、大体4月いっぱいぐらいで一定程度の役割を終えたということで、特に委嘱などもしてありませんでしたので、災害対策本部がすべてを兼ねるということで、実質的には私が本部長というような形で正しいのだと思っております。

そういう意味で、私のほうから答弁させていただきますが、今までの経過としては、義援金の受け付けや救援物資の配布については福祉事務所で担当いたしまして、避難者に関する情報

交換と意思疎通を目的に4月末まで毎日避難者受け入れ支援本部と避難者支援ボランティア本部と災害対策本部連絡会議を開催しておりました。5月の臨時市議会では、緊急雇用創出事業による避難者支援の予算を可決いただきまして、現在3名の臨時職員を雇用して避難者受け入れ支援本部の業務を現在継続中でございます。この3名のうち2名が避難者の方でございまして、そういった意味では、常時窓口にその方がいらっしゃいますので、その部屋は私の市長室の向かい側の部屋なんですけど、お子様を連れられたお母様が毎日いらっしゃいます。そんなことで、しっかりとそういった部分ではほかのまちとは状況は違うかもしれませんが、相談窓口は充実してるというふうに思っておるところだったんです。

主な業務としては、被災地からの生活に関する情報のお知らせ、問い合わせの対応、総務省が実施する避難者情報システムの入力作業などを行っていただいております。長井市で安心して生活するためのサポートはもちろんです、地元被災者と避難者の方々のつなぎ役としての業務が重要であると認識しております。

なお、救援物資については4月上旬で受け付けを終了いたしました。また、義援金は9月末日まで受け付けしてありますが、現在では件数も大分少なくなってきました。ボランティア本部の業務についても4月いっぱい落ちついてまいりましたので、ひとまずは終了いたしまして、社会福祉協議会のほうにボランティアセンターでございますので、そちらに窓口をお願いしてるところでございます。

長井市への避難者数でございますが、8月25日現在、病院の入院患者さん36名を含めまして284名おられます。震災直後には避難された方々がふえ続けたところで、ピーク時の3月28日には232名に達し、その後減少して、5月31日には158名になりましたが、6月に入ってか

ら自主避難される方がふえ続けており、300名を超えそうな状況になっております。ただ、山形県で提供してる無料のアパートなどが間もなくいっぱいになると思われまますので、今後は大幅な増加はないのではないかと考えてるところでございます。

次に、ニーズ調査についてでございますが、すべての避難者の方々を対象としたニーズ調査のようなものは長井市では実施しておりません。避難者の方々の状況は、被災の程度、家族構成、経済状況などによってさまざまです。長井市では、まずは気軽に役所を利用してもらうことが大事だとの考えのもとに7月に家庭訪問を実施いたしました。これはニーズ調査というよりも、避難されてる方々に何か行政に対する要望とか、あるいは困ったことなどないかということで、ニーズ調査まで詳しいことはいかないですが、家庭訪問したんですが、避難から3カ月以上が経過いたしました。生活も一応安定が確保できた時期であったためか、特に話はないという方や、来てほしくないという方もおられまして、28世帯の訪問にとどまっております。これは山形新聞などでも扱っていただきましたが、危機管理室のほうの職員が出向いたんですが、そういうふうなことなものですから28世帯しか訪問してないということでございます。

こうした反面、子供に関すること、健康保険や医療機関に関すること、アパートのあき状況などさまざまな相談や問い合わせが支援本部に寄せられておりまして、役所にお越しになる方もたくさんおられます。8月の1カ月間を例にとりますと、市役所の支援本部に相談のため来庁された方は66名、30世帯でございました。また、お子さんの健康についての相談があったような場合には、健康課の保健師に訪問を依頼するなど相談内容に応じた適切な対応や情報提供に努めておりますが、対応する職員も避難者であることから、親身な対応であると好評いただ

いており、当面は現在の体制で避難者支援を継続したいと考えております。

最後になりますけれども、今後の課題と今後の対応についてでございますが、避難者支援の課題につきましては、議員ご指摘のような避難者のニーズの多様化もあろうというふうに思いますけれども、避難の長期化に伴いまして、昨年まで受けることができた行政サービスが従来のように受けられないという面が出てまいります。具体的には、一般住民健診、予防接種、高齢者施設の利用などがあると思われまます。こうしたサービスは、現行の地方自治法では市町村間で個別に協議して事務を委託しないとできないことになっておりました。これを簡素化するため、さきの国会で東日本大震災における原子力発電所の事故による災害に対処するための避難住民に係る事務処理の特例及び住所移転者に係る補償措置に関する法律という非常に長い法律なんです。こういったものと関連規則が施行されました。被災市町村から要請されるサービスの内容や人数等が具体化するのはいくらか先だと思われまます。こうした長井市民と同じようなサービスを提供するための準備などを検討する必要があります。

求償できない経費に災害対策基金を活用することにつきましてでございますが、ご寄附くださった方々の考えや基金の趣旨に沿っているかといったことを検討して適切に対応しなきゃいけないというふうに思っているところです。

今後の対応については、避難者の方々には地元に戻り、震災前の平穏な生活の再現を望んでおられる方が大部分というか、皆様だと思っております。地元では職場、学校、友人、地域など多くの有機的で温かい輪の中に所属しながら日常生活を営んでおられたわけでございます。避難の長期化に伴い、当地区にも避難者の方々が溶け込まれて、徐々に準市民的な立場になるものと思われまます。その過程はさまざまであ

+

ると思います。

一方、避難者の方々は、異口同音に長井市民は穏やかで温かいと評価くださいますが、上杉鷹山公の教えである互助の精神や地域の力が良好なコミュニティを形成していくものと期待しております。こうしたことから、避難者お一人お一人の意思を尊重し、また見守ってくださる各地域の自主性も尊重するというを基本としながら、避難者支援を進めてまいりたいと思います。

なお、今後の状況についてはまだ見えない部分もありますので、状況に応じて適切に対応してまいりたいと思いますので、引き続き議員のほうからもご指導賜りたいと思います。以上でございます。

○蒲生光男議長 小泉良一福祉生活あんしん課長。

○小泉良一福祉生活あんしん課長 我妻議員のご質問にお答えをいたします。

私には、相談支援体制が手薄ではなかったかということでございますが、市長との答弁とも重なりますが、ご理解をお願いしたいと思います。

障がい者の相談支援については、市町村の必須業務でございまして、直営、委託、どちらでも実施可能でございます。障害者自立支援法が施行された平成18年当時、福祉事務所には専門的知識を有し、経験豊富な事務者がおりましたので、特に相談支援事業所に委託する必要はございませんでしたし、財政再建を目指しているさなかでございましたので、直営による相談支援の方法を選択して対応してまいりました。

議員のご質問にもございましたが、市に対しましても、米沢養護学校に通学している児童の父兄から相談支援を充実してほしい、市役所は忙しそうなのでゆっくり相談しにくい、相談支援事業者に委託をしてほしい旨の意見や要望をいただいているところでございます。

長井市への年間の相談件数は、申請書の書き

方などの相談を入れるとかなり多くございますんですが、新規にサービスを受ける場合どのような制度があるのか、あるいは養護学校を卒業した後はどのようにしたらよいのかなどの一般相談については、平成22年度で年間30人の方から相談を受けているところでございます。また、相談者は事前に連絡をされて来ることではないので、通常業務の中での窓口相談となりますのでゆったりとした相談ではなくて、結果として相談者に不快な思いを抱かせてしまって、まことに申しわけなく思っているところでございます。今後は、相談に来られるときは事前に連絡をしていただき、相談の時間を設定するなどの対応をとられるよう米沢養護学校通学児童の父兄にはお願いをいたしたところでございます。また、相談しやすい環境づくりに努めてまいりたいと思います。

自立支援協議会についてでございますが、障害者自立支援法により位置づけられておりますが、設置義務ではございませんでしたので、これまで長井市では設置してきませんでした。議員ご指摘のように、相談支援体制については長井市地域福祉計画に相談体制の充実を掲げておりながら、設置義務はないというものの、協議会の設置をしてこなかったということでは、相談支援体制が手薄だったと言わざるを得ないと思っております。今後は、市長答弁にありましたように早い機会に設置をして、地域課題を関係者が共有をして、支援体制について協議をしてまいりたいというふうに思っております。

次に、自立支援法の改正についてでございます。障害者自立支援法の主な改正内容についてお答えをいたします。

このたびの改正は障がい保健福祉施策を見直すまでの間における障がい者などの地域生活支援のためのものでありまして、内容は、1つとして、利用者負担について応能負担を原則とすること、及び障がい福祉サービスと補装具の利

用者負担を合算をして負担軽減をすること、2番目には、発達障がい者障害者自立支援法の対象となること、3番目に、障がい者の相談支援体系を強化するものでありまして、市町村に基幹相談支援センターを設置することとし、自立支援協議会を法律上位置づけることとなります。また、給付決定プロセスを見直しして、すべての障がい者のサービス提供について、介護保険でいうケアプランと同様のサービス利用計画の作成が必要となってまいります。

これは4番でございます、障がい児支援の強化を図るために、現行の障がい種別ごとに分かれていた施設体系について、通所、入所の利用形態別により一元化されます。したがって、障がい児通所支援と障がい児入所支援という枠組みとなります。障がい児通所支援には、児童発達支援、医療型児童発達支援に加え、放課後デイサービス、保育所等訪問支援が新たに創設をされ、実施主体が市町村となります。

最後に、5番目になりますが、本議会の補正予算として提案をしています、地域における自立した生活のための支援の充実としてグループホーム、ケアホーム利用の際の家賃の補助及び重度の視覚障がい者の移動を支援する同行援助などのサービスが創設をされます。以上が主な改正内容でございます。

私からは以上でございます。

○蒲生光男議長 7番、我妻 昇議員。

○7番 我妻 昇議員 ご答弁ありがとうございます。

障がい者のことですけれども、優秀な職員がいらっしゃったと、それがいろんなご都合でやめられたということで手薄になった感はあるということでしたけれども、まさにマンパワーって重要だなというふうに思いますね。そういった方が親身になって市民と対話されてた。ただ、そういう方がすばつといなくなることで不安が一気に盛り返すというか、そういう

ことがあるんだなというふうに思います。

私も何人かのそういった方々とお話するに当たって、とにかく相談できるところが欲しいというのが本当に一番最初に来ているようです。先ほどの通学支援の話が、米養にありましたけども、あれは本当にありがたいというふうに思ってたからという、ちょっと私もうんと思うんですが、県の施設が米沢市にあるから遠いわけですね、ここね。本当は山形県から大きく補助金が出て、それを当てにしてということできればいいんですけども、全額これ市の持ち出しです。立地条件もあつたんですが、できれば直営で相談してきたというのは、いろいろ理由があつたにせよ、これからはやはり直営で相談ではなくて、通学支援もお金もかかっておりますが、ぜひ相談を親身に、よくわかってるプロが的確なアドバイスできる、あと仲間がそこに集うんですね。よく週末ですとか時間を決めて集まっていらっしゃるようですけれども、川西町や飯豊町や白鷹町の方々とも交流を図っているんな情報交換してらっしゃるようです。どうしても長井市の人は肩身が狭いと、そこには委託料が入っておりませんので、そういうことではなくて、しっかりと予算を立てて相談業務を委託するというのが私はいいいのではないかなど。

ただ、通学支援に400万円も使ってるということは、それは本当にありがたいと思ってるんですがということですので、再度、ぜひ協議会の設立はまず12月議会ですということで、非常にいいご答弁いただきましたので、なお、相談事業者への委託についても一つ市長のお言葉をいただきたいと思うんですが。ぜひ親身になって、あるいは今後、先ほどの話ですとサービスの利用計画の作成などもやはりその道の方との相談もあるかと思えますので、そういった面も含めて、先ほどの言葉ですと基幹支援センタ

+

一という話もありました。そういったトータル面で事業委託をするということでぜひ考えてもらえないかなと、検討していただけないかなと思うんですが、市長、いかがでしょうか。

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 ただいま我妻議員からありました基幹相談支援センターを今回の法律改正で、長井市としては設置する義務はないんですけども、設置すべきじゃないかというふうに考えておきまして、その中でサポートセンターおきたまにその面も含めて委託するということも検討していきたいと思っております。サポートセンターおきたまについては、ご承知のとおり社会福祉事業団があそこを借りて運営してるわけですし、社会福祉事業団はやはり広域で主に、特にあそこにいらっしゃる所長さんなんかはコロニーからいらっしゃってる方なんで、いろんな情報ネットワークがあるんで、そういった意味では障がい者の方も、あるいは保護者の方もいろんな情報を持ってるので心強いのかなというふうに思っております。ぜひ前向きに検討してまいりたいと思っております。

なお、議員からございました米沢市の養護学校につきましては、市の重要事業の中でぜひ西置賜に分校的なものをつくっていただけないかと、村山で設置された経過がありますので、長井市でも西置賜として考えられるのではないかなというふうに思っておりますので、それも含めて努力したいと思っております。

○蒲生光男議長 7番、我妻 昇議員。

○7番 我妻 昇議員 ありがとうございます。

ただいまの分校もそうですよね、米沢市に1カ所というのは置賜の長井市や白鷹町にとっては非常に不都合なところですので、不便なところですので、そういったことを市の重要事業として県に求めるというのは非常にいいことだと思います。これまで市の独自予算で400万円も出して通学支援をしてきたというのも、それも

一つ県への説得材料になるのではないかなと思いますので、ぜひ力を入れていただきたいと思っています。

これからは放課後デイサービスという話もありました。いろんなニーズがまたさらに出てくるかと思えます。法改正でその点も改正のポイントとして、強化のポイントとして上がってるようですけども、そういったニーズや、あといろんな、もしくはご病気なり症状というんですか、症状が重くなる場合もあるのかもしれない、いろんなことがあるのかもしれない。ぜひ親身になって対応していただきたいなというふうに思っております。

それでは、次の避難者のことにも触れたいと思いますので、避難者支援のほうに移りたいと思いますが、私のうちのすぐ隣にも南相馬からご家族4人で3月すぐですけども、もう急いで逃げてこられた方が今もいらっしゃいます。その方はもはや、結構新しいうちが南相馬にあるということですけども、もうほとんどあきらめかけていらっしゃいます。本当につらそうなんですけれども、何も悪いことをしてないのにねというのが口癖で、非常にそれ聞くとつらくなるんですけども。もう長井市に永住してもいいというような、半分お気持ちになっていらっしゃるんですね。気に入ってるんですね、地域の方々との触れ合いとか長井市の住みよさというんでしょうか、非常に気に入ってらっしゃる。ということは、今300名に迫る勢いで避難していらっしゃる方も、中にはあきらめざるを得ないという、もう半分覚悟の上でという方もいらっしゃるでしょう、その方に限らず。ということは、やはり支援体制をもっと、今もちろんされていらっしゃるんだと思うんですが、もうちょっと踏み込んだ支援体制でできないかなと。門をたたいて全戸訪問というんでしょうか、それは嫌がる人ももちろんいると思います。米沢市の場合をお聞きしますと、来られたとき

になかなか出てこないというんですね、どうですかと言われても、はい、こうですというふうになかなか言えない。そして、後で帰ってしばらくしてから、ああ言えばよかったというふうに思ったという、米沢市の避難者の方の声があったそうです。そういうのも人間の心理としてあるのかな。あと、先ほどの日本人の精神という話しましたが、どうしても遠慮するということもあるのかもしれないので、いろんなニーズ調査ってあると思います、戸別訪問に限らず。

先ほどのママカフェの座談会ですとかバスツアーの話をしましたけども、バスツアーなんか本当にいいことだと思います。長井市内も結構わからないんですよ、例えば子育て支援センターってどこにあるんだと、生涯プラザだと、生涯プラザってどこだという話から始まるわけなんで、やっぱりそういうふうにバスツアーで公共施設や名所旧跡などをたどると、観光地をたどるというのにも必要だと思います。

そういった面では、もう一步踏み込んだ支援体制はとれないかな。それにはやはり福祉団体、ボランティア団体、NPO団体などの協力も必要になるかと思いますが、予算も若干必要になるかと思いますが、ぜひ先ほどの基金も含めて予算をとって、将来永住してくれるかもしれないという、下心があつてというとか何か非常に不純かもしれませんが、そういうことも含めて考えると十分予算を使っていいことだと思うんですが、市長、いかがでしょうか。

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 大変貴重なご提言いただきましてありがとうございます。

2つ考えておまして、まず1つは、すぐ依頼して実現できるなど思っているのは、福島県の避難者の方がこれからも大部分でいらっしゃると思います。宮城、岩手の方は家庭的な個人の事情でいらっしゃる方が多いのかなというふう

にと思いますが、福島はもう当面帰れないということでこちらに住んでいらっしゃると思いますので、福島県の職員と、あるいはよくいらっしゃるの南相馬市の職員が結構県内を巡回していらっしゃるそうなので、ぜひ定期的に長井市にもお越しいただいて、福島県とか、あるいは避難地域、自主避難の人も含めてですけども、そういった市町村の情報を今以上に直接避難されてる方に提供いただくような場を、機会を設けていきたいと思っています。これが1つ。

あと2点目は、議員からご提言いただいた部分ですが、米沢市は非常にうまく行っているというふうに聞いてます、詳細は私も少し勉強不足なんですが。米沢市のほうではNPOが、これは代表が丸山さんという方で、私もよく知ってる人です、神戸や、あるいは中越地震でもずっとボランティアの活動をなさってきた方で、その方が大体事業を組んでくださるんですね。恐らく形態としては、行政あたりが委託料とか何か払ってるんじゃないかと思います。丸山さんはたしか横浜で会社を運営されてた方なんで、それが何カ月もこちらにいらっしゃいますから、多分そっちはだれかに任せてこっち来てると思うんですね、少なくとも生計を立てるための最低限の費用が必要でしょうから、多分行政でしてるんだと思いますが。

長井市としても今後どうしたらいいかということ、議員からご提言いただいたように、将来とも長井市に住んでいただけるような、やっぱり働きかけをそろそろしてもいいんじゃないかと、いつでも落ちついたら実家に、ふるさとや福島に帰っていただけるように、ただし、それまでは長井市民として家族の皆さんと健やかに生活していただけるような、そんなことをやはり努力しなきゃいけないと、そう思ってます。ただ、地元のボランティア団体との関係もあります、恐らく残念ながら地元のボランティアでは自分でいろんな計画を組んでコーデ

+

ィネートして、行政とかいろいろ民間団体、企業から支援をいただきながらそういう事業を行うということについてはなれてないので、かなり難しいと思います。ただし、いい機会ですんで、例えばそちらの米沢市のNPOさんと地元が協働でそういったことをやってもらい、なおかつ地元のNPOとかボランティア団体が学べるような、そして避難者の方にも喜んでいただけるような、そんな形を想定しながら、ぜひ前向きに検討したいと思います。ありがとうございます。

○蒲生光男議長 7番、我妻 昇議員。

○7番 我妻 昇議員 ありがとうございます。ぜひ予算も含めた対応をお願いしたいと思えます。

こういったことあるんですよね。今泉に来ていらっしゃる若いお母様が2人の子供を抱えていらっしゃって、すぐにでも子供を預けたいということで、2歳児、3歳児です、いろんなご都合があって、日中アルバイトとかということだと思んですが、2歳児を預けるときには、やはりお金の無料ということもあったんでしょうか、致芳児童センターに預けざるを得ないということで、2歳児は、でも3歳児が致芳児童センターいっぱいなんです、そうすると今泉ですんで豊田の児童センターだと。毎日豊田に行って、その後致芳に行って、そして今度、致芳に行って、豊田に行ってということ毎日繰り返して、そして子供も今ではなじんだと思うんですが、当初兄弟離れ離れで非常に不安な日々を過ごされたということで、そういったこと、細かい事例ですけれどもあると思うんです。本当に緊急というか、もうここに来るしかなくて来てる場合もありますんで、ぜひもうちょっと何かできないのかなと。そんな大変な思いさせてしまうのかな、端っこから端っこですよ、豊田から致芳ですから、土地勘もない人は、一直線ですけども、本当につらい思いを、なれる

までは大変だったと思いますけども。そういった面で緊急だとか、例えば何カ月という限定でもいいかもしれませんけれども、人的な措置も含めてそういった対応をすることによって、長井市は非常に対応が早いんだとか、親切に対応してくれるというような話をしてもらえと思うんですね、仲間に。だから、みんな来いよというふうに呼んでくれるかもしれません。そういったこともありますんで、市長、予算も、人的なことも含めて、ぜひ親身になって対応していただきたいと思います。

では、要望して終わりたいと思います。ありがとうございます。

### 梅津善之議員の質問

○蒲生光男議長 次に、順位10番、議席番号2番、梅津善之議員。

(2番梅津善之議員登壇)

○2番 梅津善之議員 最後の一般質問になりました。先ほど、我妻議員から体格は横綱と言われましたが、中身はやっと新弟子検査を受かったばかりということでございますので、お疲れのところとは思いますが、最後までよろしくお願いいたします。

じゃあ、通告に従いまして、私のほうから質問させていただきます。

まず初めに、消防団の地位向上並びに装備設備の充実についてということでございます。今年度、3月11日以来、防災について当長井市でもさまざまなこととお考えなされていると思います。その矢先でございます、6月の末、ゲリラ豪雨、いわゆる集中豪雨によりまして長井市内の冠水、さらには河川のはんらんがございました。私、農家でございましたけれども、消防署より4時半ごろ連絡をいただきまして、ちょ